

魚津市公告第20号

魚津市鳥獣被害防止計画策定の公告について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）第4条第1項の規定に基づき、魚津市鳥獣被害防止計画を策定したので、同法第4条第9項の規定により公告する。

計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

令和2年4月21日

魚津市長 村椿 晃